

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3103879号  
(U3103879)

(45) 発行日 平成16年8月26日(2004.8.26)

(24) 登録日 平成16年6月16日(2004.6.16)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

C09J 7/02  
G09F 3/03  
// B42D 15/10

F I

C09J 7/02  
G09F 3/03 E  
B42D 15/10 501P

評価書の請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 実願2004-1136 (U2004-1136)  
(22) 出願日 平成16年3月9日(2004.3.9)  
(31) 優先権主張番号 092220517  
(32) 優先日 平成15年11月20日(2003.11.20)  
(33) 優先権主張国 台湾(TW)

(73) 実用新案権者 599159152  
王佳實業股▲分▼有限公司  
台湾台湾省桃園市經國路888號14樓之2  
(74) 代理人 110000176  
一色国際特許業務法人  
(72) 考案者 王 崇 慶  
台湾桃園市經國路888號14樓之2

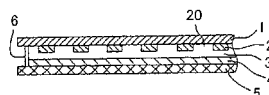
(54) 【考案の名称】 偽造防止テープ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 偽造防止密封効果を確保し、剥がしやすい偽造防止テープを得る。

【解決手段】 偽造防止テープであって、基材1と、第1の識別層2と、第2の識別層3と、第1の粘着層4と、第2の粘着層5と、少なくとも1つの強化部を備え、該第1の識別層と第2の識別層とが該偽造防止テープの使用された場合に剥離現象が起らないように、少なくとも該基材と該第1の粘着層との間に強化部6が部分的に形成され、該強化部によって該第1の識別層と該第2の識別層との粘着力を強化することを特徴とする偽造防止テープ。

【選択図】 図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

偽造防止テープであって、基材と、一部が該基材の表面上に形成された第 1 の識別層と、該第 1 の識別層を被覆するように、該基材に該第 1 の識別層が形成された表面上に形成された第 2 の識別層と、該第 2 の識別層が該第 1 の識別層より離れた表面上に形成された第 1 の粘着層と、第 1 の粘着層が該第 2 の識別層より離れた表面上に形成された第 2 の粘着層と、を備え、

該第 2 の識別層の該第 1 の粘着層に対する粘着力は該第 1 の粘着層の該第 2 の粘着層に対する粘着力より小さく、かつ該第 2 の粘着層の被シール物品に対する粘着力より小さく

10

、  
該第 1 の識別層と第 2 の識別層とが該偽造防止テープの使用された場合に剥離現象が起らないように、少なくとも該基材と該第 1 の粘着層との間に強化部が部分的に形成され、該強化部によって該第 1 の識別層と該第 2 の識別層との粘着力を強化することを特徴とする偽造防止テープ。

**【請求項 2】**

該第 1 の識別層と第 2 の識別層とが該偽造防止テープの使用された場合に剥離現象が起らないように、該第 2 の識別層に強化部が形成され、該強化部の該第 1 の粘着層に対する粘着力が該第 2 の識別層強化部以外の箇所と該第 1 の粘着層との粘着力より大きいことを特徴とする請求項 1 に記載の偽造防止テープ。

**【請求項 3】**

該基材はフィルムであって、かつ該基材の該第 2 の識別層に対する粘着力は該第 1 の粘着層の該第 2 の識別層に対する粘着力より大きいことを特徴とする請求項 1 に記載の偽造防止テープ。

20

**【請求項 4】**

該第 1 の識別層に識別状態が表示された剥がし標識が形成され、該第 1 の識別層の該第 2 の識別層に対する粘着力が該基材の該第 1 の識別層に対する粘着力より小さいことを特徴とする請求項 1 に記載の偽造防止テープ。

**【請求項 5】**

該第 1 の識別層の第 2 の識別層に対する粘着力は該第 1 の粘着層の該第 2 の識別層への粘着力より小さいことを特徴とする請求項 1 に記載の偽造防止テープ。

30

**【請求項 6】**

該第 1 の粘着層は粘着フィルムであることを特徴とする請求項 1 に記載の偽造防止テープ。

**【請求項 7】**

該偽造防止テープが被シール物品に粘着されるように、該第 2 の粘着層は粘着剤層であることを特徴とする請求項 1 に記載の偽造防止テープ。

**【請求項 8】**

該強化部には該第 1 の識別層と該第 2 の識別層がないことを特徴とする請求項 1 に記載の偽造防止テープ。

**【請求項 9】**

該強化部は該第 1 の識別層と該第 2 の識別層との間に形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の偽造防止テープ。

40

**【請求項 10】**

該強化部は該偽造防止テープの少なくとも片側に形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の偽造防止テープ。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は偽造防止テープに関し、特に物品のシール状態を表示するためのテープに関するものである。

50

## 【従来の技術】

## 【0002】

ハイテクの発展や、包装の安全性に対する消費者の関心が高まっていることに伴い、偽造防止機能を有する偽造防止用紙、偽造防止フィルム、及び偽造防止テープなどは、製品の特性によって例えば重要書類袋、宅配便袋、現金袋、裁判所証拠品袋、電子商品または規制薬品のシール口、及び証明書類、パッケージ、紙箱、引き出し、セーフティボックス、自動車のレッカー等のシールとして用いられている。偽造防止テープとしては、テープの基材の裏面に偽造防止標識を有する塗料層を一層塗布し、該塗料層に粘着剤を塗布することで、該テープが物品にシールされるようになっている。

## 【0003】

該塗料層の材質がその他の塗料層と異なり、該塗料層と粘着剤との粘着度が該塗料層と基材との粘着度より大きいため、該偽造防止テープは該基材が該物品から剥がされた後、該塗料層上における偽造防止標識が被シール物品に残されることで、シール状態の完全性が識別されるようになっている。ただし、従来の偽造防止テープは該基材が剥がされた後、シールされたシール口の完全性が直ちに失われるため、物品を再びシール状態に保持できず、機密保護に不利である。

## 【0004】

上記の従来の偽造防止テープの課題を解決するために、本願の出願人は、1999年10月11日に偽造防止テープを出願し、2001年5月1日に第433279号として登録されている。該偽造防止テープは、基材の裏面に粘着材料を有するレタリング層を印刷し、該レタリング層上、及び基材上のレタリング層がない箇所に固着色層が塗布され、該固着色層に粘膜層、粘着層が順序によって形成されることで、該偽造防止テープが被シール物品に粘着されるようになっている。

## 【0005】

該レタリング層の該固着色層に対する粘着力が該粘膜層の該固着色層に対する粘着力より小さく、かつ該レタリング層の該固着色層に対する粘着力が該基材の該レタリング層に対する粘着力より小さく、該基材の該固着色層に対する粘着力が該粘膜層の該固着色層に対する粘着力より大きいため、該偽造防止テープはシール状態をはっきり表示でき、かつ該基材が剥がされてもシール口の密封が保持できることで、被シール物品に二重の保護効果が提供されている。

## 【考案の開示】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0006】

ただし、該レタリング層と該固着色層との粘着力が極めて大きい場合、該レタリング層と該固着色層とが緊密に接続された膜層として一体形成され、分離することができないため、該基材の剥がされた後の識別可能標識を表示することができない。一方、該レタリング層と該固着色層との粘着力が小さい場合、該レタリング層と該固着色層とは分離できないほど緊密ではないが、該偽造防止テープを剥がして被シール物品に粘着しようとする際、該レタリング層と該固着色層との粘着が緊密ではないため、図16に示すように、剥がされた偽造防止テープにおけるレタリング層と固着色層との間にシール状態が破壊されたような剥離現象が生じることとなる。

## 【0007】

このように、使用者がそのような偽造防止テープを剥がして被シール物品に粘着しようとする場合、該レタリング層と該固着色層との粘着力が把握しにくいいため、該レタリング層と該固着色層との間に分離できずまたは剥離が生じる欠点を引き起こし、使用上の不便を招き、かつ識別の効果が剥離現象によって影響を受けるため、解決すべき課題が残されている。

## 【0008】

従って、従来は偽造防止と機密保護の特性を有する偽造防止テープを提供することができなかつたため、例えばシールの保持、偽造防止の識別、及び使用上の種々の問題となっ

10

20

30

40

50

ていた。故に、従来の偽造防止テープでは解決すべき課題が残されている。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本考案は上記の課題に鑑みてなされたものであって、偽造防止密封効果を確保する偽造防止テープを提供することを目的とする。

【0010】

また、本考案は剥がしやすい偽造防止テープを提供することを目的とする。

【0011】

上記の目的とその他の目的を達成するために、本考案は、基材と、第1の識別層と、第2の識別層と、第1の粘着層と、第2の粘着層と、少なくとも1つの強化部とを備えた偽造防止テープを提供している。

10

【0012】

該第1の識別層は一部が該基材の表面上に形成されており、該基材と同じ材料からなるものであっても良く、いずれかの印刷技術によって識別状態が表示された剥がし標識を形成することで、それらの標識により該偽造防止テープのシール状態が表示されるようにする。該第2の識別層は該第1の識別層を完全に被覆するように、該基材に該第1の識別層が形成された表面上に形成されており、いずれかの色が前記基材と第1の識別層とも相当の差異のある材料からなり、該基材が剥がされた後、該シール状態の破壊されたことがはっきり識別されるように構成されている。

【0013】

該第1の粘着層は該第2の識別層が該第1の識別層より離れた表面上に形成されており、該第1の粘着層により基材が偽造防止テープから剥がされた後、該第1の識別層に形成された第2の識別層がその上に残され、該第1の粘着層が被シール物品に粘着されたことで、該シール口の密封が確保される。該基材が被シール物品から剥がされた後、該シール状態が破壊されたかを使用者が確認できるように、該第1の粘着層と該第2の識別層とは対比色であることが好ましい。

20

【0014】

該第2の粘着層は該第1の粘着層が該第2の識別層より離れた表面上に形成されることで、該偽造防止テープが被シール物品に粘着される。該強化部は該第1の識別層と該第2の識別層との粘着力が強化されるように、少なくとも該基材と該第1の粘着層との間に部分的に形成されたものであって、かつ少なくとも該偽造防止テープの片側に形成されている。該第2の識別層の該第1の粘着層に対する粘着力は、該第1の粘着層の該第2の粘着層に対する粘着力より小さく、かつ該第2の粘着層の被シール物品に対する粘着力より小さいことで、該偽造防止テープの基材が剥がされた後、該被シール物品に粘着された第1の粘着層と第2の粘着層が該被シール物品に残される。

30

【0015】

同時に、該偽造防止テープの各層では、該第1の識別層の該第2の識別層に対する粘着力が該基材の該第1の識別層に対する粘着力より小さく、かつ該第1の識別層の該第2の識別層に対する粘着力が該第1の粘着層の該第2の識別層に対する粘着力より小さく、該基材の該第2の識別層に対する粘着力が該第1の粘着層の該第2の識別層に対する粘着力より大きく、該基材の該強化部に対する粘着力も該強化部の該第2の粘着層に対する粘着力より大きい。当然、上記に限らず、その他の実施例においては、該基材の該強化部に対する粘着力は該強化部のその他の膜層に対する粘着力より大きく又は小さくても良く、或いは該強化部の第1の粘着層と該第2の粘着層との側壁に対する粘着力は該強化部のその他の膜層に対する粘着力より大きくても良い。

40

【0016】

本考案に係る偽造防止テープが応用されている場合、該偽造防止テープの少なくとも片側に該強化部が形成され、該強化部の該第1の粘着層に対する粘着力が該第2の識別層の強化部以外の箇所と該第1の粘着層との粘着力より大きいため、該第1の識別層と該第2の識別層の間には従来技術のように分離できず又は剥離が生じるというような問題がない

50

。従って、本考案では偽造防止密封効果を有する偽造防止テープが提供されている。同時に、該強化部が少なくとも該偽造防止テープの片側に形成されているため、使用者は該偽造防止テープをより剥がしやすい。

【0017】

故に、本考案に係る偽造防止テープは物品をシール状態に保持できるのみならず、かつ機密保護に有利であり、さらに従来技術のように該レタリング層と該固着色層との粘着力が把握しにくく種々の問題が生じるということのを避けることができ、かつ剥がしやすいため、使用者の使用上の利便性が向上し、従来技術の種々の欠点が解決されるようになっている。

【考案の効果】

10

【0018】

上記のように、本考案に係る偽造防止テープが応用されている場合、利便性がよくなるように、使用者は該偽造防止テープを該シール物品に固着しただけで、該強化部を有する偽造防止テープによって偽造防止密封効果を確保することができ、かつ、該強化部を有する偽造防止テープの側辺から該偽造防止テープを剥がすことができる。同時に、従来の技術と比較して、本考案に係る偽造防止テープが被シール物品に固着された後、それらの識別層の間に剥離現象がないため、使用者は該偽造防止テープが剥がされているかを疑うことなく、安心して使用することができる。

【0019】

従って、本考案に係る偽造防止テープの応用では、従来の技術のように偽造防止と機密保護の特性を有する偽造防止テープを提供できず生じた種々の問題が解決され、かつ、密封の保持、偽造防止の識別効果が確実に保持されることができるとともに、使用者に使いやすい偽造防止テープが提供されている。

20

【0020】

これらの実施の形態は本考案を例示する目的で示すものであり、これらによって何ら限定されるものではない。本考案はこの技術分野に精通したものが特許請求の範囲を脱しない範囲で色々な修飾や変更が可能であり、そうした修飾や変更は本発明の技術範囲に入るものである。

【考案を実施するための最良の形態】

【0021】

30

以下において、本考案の実施例に従って本考案の要旨を説明するが、本考案の具体的な構成はこれらの実施の形態に限定されるものではない。

【第1の実施例】

【0022】

図1から図7は本考案の第1の実施例に基づいて描かれた図面である。図に示すように、本考案に係る偽造防止テープは基材1と、第1の識別層2と、第2の識別層3と、第1の粘着層4と、第2の粘着層5と、強化部6とを備える。ここで特筆すべきは、これらの図面は全て簡略化したイメージ図であり、本考案に係る基本構造をイメージ的に示しているのみであるため、示された構成は実際に実行した場合の形状とサイズ比例に基づいて描かれたものではなく、実際に実行した場合の識別標識、形状及びサイズ比例が選択性のデザインであるため、その構成の形態はさらに複雑であるということである。

40

【0023】

該基材1は例えばプラスチック製のフィルムからなっても良い。本実施例における基材1は例えば透明のプラスチック材料からなるものであるが、有色または半透明のプラスチック材料からなるものであっても良い。しかも、該基材1の構造及び材料の特性はいずれも周知のものであり、本考案の特徴ではないため、ここでは説明を省略する。

【0024】

該第1の識別層2は一部が該基材1の表面上に形成されており、その色や透明度が前記基材1と同じ樹脂材料からなるものであれば良く、該第1の識別層2と該基材1の間には粘着性がある。該第1の識別層2はいずれかの印刷技術によって識別状態が表示された

50

剥がし標識を形成し、それらの標識が該基材 1 の裏面に印刷され、それらの標識によって該偽造防止テープのシール状態が表示される。該第 1 の識別層 2 は本実施例に記載のものに限らず、任意の字形、図面、または符号の剥がし標識であっても良い。

【0025】

該第 2 の識別層 3 は該基材 1 に該第 1 の識別層 2 が形成された表面上に形成されることにより、該第 1 の識別層 2 が完全に被覆される。該第 2 の識別層 3 はいずれかの色が前記基材 1 及び第 1 の識別層 2 と相当の差異がある例えばインクからなるものであっても良く、該基材 1 が剥がされた後、該シール状態が破壊されたことをはっきり識別することができる。本実施例においては、該第 2 の識別層 3 は、該第 1 の識別層 2 が該基材 1 の裏面上及び該基材 1 に該第 1 の識別層 2 が形成された裏面上より離れた隙間 20 に形成されている。即ち、該基材 1 には該第 1 の識別層 2 の識別状態である剥がし標識の裏面が表示されているほか、該第 2 の識別層 3 が形成されており、該第 1 の識別層 2 と該第 2 の識別層 3 との接続状態によって該偽造防止テープのシール状態が表示できる。

10

【0026】

該第 1 の粘着層 4 は該第 2 の識別層 3 が該第 1 の識別層 2 より離れた表面上に形成され、例えば粘着フィルムから成るものであっても良く、該第 1 の粘着層 4 により該基材 1 が偽造防止テープから剥がされた後、該第 1 の識別層 2 に塗布された第 2 の識別層 3 がその上に残留し、該第 1 の粘着層 4 によって被シール物品 7 の上に粘着され、該シール口の密封が保持される。該第 1 の粘着層 4 は有色または無色のものであっても良い。ただし、該基材 1 が該被シール物品 7 から剥がされた後、該シール状態が破壊されているかを観察できるように、該第 2 の識別層 3 と該第 1 の粘着層 4 の色とは対比の色であることが好ましい。

20

【0027】

該偽造防止テープが該被シール物品 7 に粘着されるように、該第 2 の粘着層 5 は該第 1 の粘着層 4 が該第 2 の識別層 3 より離れた表面に形成されており、例えば該第 1 の粘着層 4 に塗布された粘着剤層であっても良い。該被シール物品 7 のシール口がシール状態に保持されるように、該第 2 の識別層 3 の該第 1 の粘着層 4 に対する粘着力が該第 1 の粘着層 4 の該第 2 の粘着層 5 に対する粘着力より小さく、かつ該第 2 の粘着層 5 の該被シール物品 7 に対する粘着力より小さくするようにしたことで、該偽造防止テープの基材 1 が剥がされた後、該被シール物品 7 に粘着された第 1 の粘着層 4 と該第 2 の粘着層 5 が該被シール物品 7 に残される。

30

【0028】

該強化部 6 は該偽造防止テープの側辺に形成され、ダムバー (d a m b a r) 構造となっている。図に示すように、該強化部 6 は該基材 1 と該第 2 の粘着層 5 の間に形成されている。即ち、該第 1 の識別層 2 と、該第 2 の識別層 3 と、該第 1 の粘着層 4 との間の適当な箇所に形成されており、粘着性のある直線状強化部であっても良い。本実施例においては、該強化部 6 の該第 1 の粘着層 4 に対する粘着力が該第 2 の識別層 3 の強化部 6 以外の箇所と該第 1 の粘着層 4 との粘着力より大きい。本実施例における強化部 6 は該基材 1 と該第 2 の粘着層 5 との側壁に形成されているが、ここで注意すべきは、該強化部 6 は本実施例に記載のものに限らず、該基材 1 と該第 1 の粘着層 4 との適当な位置に形成されても

40

【0029】

同時に、該強化部 6 は該第 1 の識別層 2 と該第 2 の識別層 3 との粘着力の強化のためのものであって、少なくとも該第 2 の識別層 3 の一部に形成され、少なくとも該偽造防止テープの側辺及び / 又は該偽造防止テープのいずれかの一部に形成された同等効果を有する構造であれば、本考案に適用される。

【0030】

該強化部 6 は該偽造防止テープの側辺及び該第 1 の識別層 2 と該第 2 の識別層 3 との側壁に形成されているため、該第 1 の識別層 2 と該第 2 の識別層 3 との粘着力が強化され、該第 1 の識別層 2、該第 2 の識別層 3、及び該第 1 の粘着層 4 が外部から隔離されるよう

50

になっている。従って、該第 1 の識別層 2 と該第 2 の識別層 3 とでは従来技術のように分離できないまたは剥離が生じるなどの問題がない。

【0031】

また、該偽造防止テープの各層の間には、該第 1 の識別層 2 の該第 2 の識別層 3 に対する粘着力が該基材 1 の該第 1 の識別層 2 に対する粘着力より小さく、該第 1 の識別層 2 の該第 2 の識別層 3 に対する粘着力が該第 1 の粘着層 4 の該第 2 の識別層 3 に対する粘着力より小さく、該基材 1 の該第 2 の識別層 3 に対する粘着力が該第 1 の粘着層 4 の該第 2 の識別層 3 への粘着力より大きく、該基材 1 の該強化部 6 に対する粘着力が該強化部 6 の該第 2 の粘着層 5 に対する粘着力より大きくするようにしている。本実施例においては、該強化部 6 が該基材 1 と該第 2 の粘着層 5 との間に形成されたことを例にして説明したが、  
10  
その例に限らず、その他の実施例においては、該強化部 6 がその他の膜層の間またはその他の膜層の側壁に形成されても良く、該基材 1 の該強化部 6 に対する粘着力が該強化部 6 のその他の膜層に対する粘着力より大きくまたは小さくても良く、あるいは該強化部 6 の該第 1 の識別層 2 及び該第 2 の粘着層 3 との側壁への粘着力が該強化部 6 のその他の膜層に対する粘着力より大きくても良い。

【0032】

図 2 に示すように、本考案に係る偽造防止テープでは一般のテープの使い方と同様、適当な長さのテープを切り取って該被シール物品 7 に粘着しただけで、一般のテープにない偽造防止と機密保護という二重効果が提供されている。

【0033】

ここで、図 3 に示すように、該偽造防止テープの表面から見れば、該強化部 6 は該偽造防止テープの側辺に形成されているため、剥離の現象が生じることなく、該第 1 の識別層 2 と該第 2 の識別層 3 との粘着力が強化されるようになっている。従って、該偽造防止テープの表面には該第 2 の識別層 3 の単一の色のみが表示されただけで、その剥がし標識が表示されていない。即ち、この場合、使用者は該偽造防止テープが誰かにシール状態を破壊されていないことを確認できるようになっている。

【0034】

図 4 及び図 5 に示すように、該偽造防止テープが剥がされると、使用者は該偽造防止テープに備えた該基材 1 及び該第 2 の粘着層 5 の周縁から該偽造防止テープを剥がすことができる。該偽造防止テープの各層の間の粘着力の大小は異なっており、該第 1 の識別層 2  
30  
の該第 2 の識別層 3 に対する粘着力が該基材 1 の該第 1 の識別層 2 に対する粘着力より小さく、かつ、該基材 1 の該強化部 6 に対する粘着力が該強化部 6 の該第 2 の粘着層 5 に対する粘着力より大きく、該基材 1 の該第 2 の識別層 3 に対する粘着力が該第 1 の粘着層 4 の該第 2 の識別層 3 に対する粘着力より大きいため、該第 1 の識別層 2、一部の該第 2 の識別層 3、及び該強化部 6 が該基材 1 とともに該偽造防止テープから離脱する。また、該第 1 の識別層 2 の該第 2 の識別層 3 に対する粘着力が該第 1 の粘着層 4 の該第 2 の識別層 3 に対する粘着力より小さく、該第 1 の粘着層 4、該第 2 の粘着層 5 の該被シール物品 7 に対する粘着力が該第 1 の粘着層 4 の該第 2 の識別層 3 に対する粘着力より大きい。従って、  
40  
図 6 及び図 7 に示すように、該第 1 の粘着層 4、該第 2 の粘着層 5 及び一部の該第 2 の識別層 3 は該被シール物品 7 に粘着されたままとなる。

【0035】

図 6 に示すように、該第 1 の識別層 2 の該第 2 の識別層 3 に対する粘着力が該第 1 の粘着層 4 の該第 2 の識別層 3 に対する粘着力より小さいため、該偽造防止テープの基材 1 が剥がされた後、該被シール物品 7 の第 1 の粘着層 4 に粘着された第 2 の識別層 3 は該第 1 の識別層 2 に塗布された一部の第 2 の識別層 3 にのみ残される。従って、該第 1 の粘着層 4 を上から見ると、シール状態の破壊された剥がし標識が表示されており、該偽造防止テープの剥がされたことがはっきり識別されるようになっている。

【0036】

同時に、図 6 と図 7 との比較によれば、該基材 1 とともに剥がされた第 1 の識別層 2 の隙間 20 における第 2 の識別層 3 の部分では、該被シール物品 7 の表面上に表示されたも  
50

のと逆の図面が示されている。また、該偽造防止テープは該基材 1 が剥がされることによってシール状態が破壊されたが、該第 1 の粘着層 4 は該第 2 の粘着層 5 の作用によって該被シール物品 7 のシールに粘着されたままとなっており、該第 1 の粘着層 4 によって該被シール物品 7 におけるシール口の密封作用が保持される。従って、該偽造防止テープが剥がされても、該被シール物品 7 の機密性が該第 1 の粘着層 4 及び該第 2 の粘着層 5 によって保持され、物品をシールする場合の二重保護効果を使用者に提供することができる。

【0037】

上記のように、該偽造防止テープの側辺には該強化部 6 が形成されているため、該偽造防止テープが使用された場合には該強化部 6 によって該第 1 の識別層 2 と第 2 の識別層 3 との粘着力が保持される。従来の技術と比較して、本考案に係る偽造防止テープは、該第 1 の識別層 2 と該第 2 の識別層 3 との粘着力が該強化部 6 によって簡単に制御され、偽造防止密封効果が確保されるだけでなく、従来の技術より剥がし易く、利便性がある。

10

【第 2 の実施例】

【0038】

図 8 ないし図 10 は本考案の第 2 の実施例に基づいて描かれた図面である。図に示すように、本考案に係る偽造防止テープは基材 1 と、第 1 の識別層 2 と、第 2 の識別層 3 と、第 1 の粘着層 4 と、第 2 の粘着層 5 と、強化部 6 とを備える。本実施例は、物品のシール状態が表示されたテープに応用された偽造防止テープを例にして説明したものであって、前記実施例の作用と同様であるため、本考案の特徴と利点をより明確にするように、その同じ箇所を重複せず、異なる箇所のみを説明し、同じ部位に同一符号を付し表示する。

20

【0039】

本実施例における偽造防止テープと第 1 の実施例と異なる点は、本実施例に係る偽造防止テープには波状の強化部 6 が 2 つ形成されており、第 1 の実施例における強化部 6 は該偽造防止テープのいずれかの側辺に形成され、直線の構造となっており、本実施例における強化部 6 はそれぞれ該偽造防止テープの側辺、及び該偽造防止テープの中央の箇所に形成されていることである。

【0040】

図に示すように、該強化部 6 は該基材 1 と該第 2 の粘着層 5 との間に形成され、該第 1 の識別層 2 と該第 2 の識別層 3 との側壁に位置し、該第 1 の識別層 2 と該第 2 の識別層 3 との粘着力の制御が強化されるようになっている。

30

【第 3 の実施例】

【0041】

図 11 ないし図 13 は本考案に係る第 3 の実施例に基づいて描かれた図面である。図に示すように、本考案に係る偽造防止テープは基材 1 と、第 1 の識別層 2 と、第 2 の識別層 3 と、第 1 の粘着層 4 と、第 2 の粘着層 5 と、強化部 6 とを備える。本考案の特徴と利点をより明確にするように、本実施例に係る偽造防止テープ及び前記実施例の作用については、異なる箇所のみを説明し、同じ部位に同一符号を付し表示する。

【0042】

本実施例における偽造防止テープが前記実施例と異なる点は、本実施例に係る偽造防止テープには強化部 6 が 4 つ形成されており、それらの強化部 6 はそれぞれ該第 1 の識別層 2 と該第 2 の識別層 3 との側壁に位置され、それぞれ該偽造防止テープの両側辺、及び該偽造防止テープの両側辺以外の所に形成されているため、該第 1 の識別層 2 と該第 2 の識別層 3 との粘着力の制御が強化されるようになっていることである。

40

【0043】

同時に、図に示すように、それらの強化部 6 は必要に応じて変更でき、その高さ、幅、粘着性、数量、設置位置、及び形状はいずれも前記の実施例に記載のものに限らず、該第 1 の識別層 2 と該第 2 の識別層 3 との粘着力が保持できるものであれば、連続または不連続で形成された構造であっても良く、或いは該基材 1 の該強化部 6 に対する粘着力が該強化部 6 の該第 2 の粘着層 5 に対する粘着力より小さいものであっても良い。

【第 4 の実施例】

50



## 【0044】

図14は本考案に係る第4の実施例に基づいて描かれた図面である。図に示すように、本考案に係る偽造防止テープは基材1と、第1の識別層2と、第2の識別層3と、第1の粘着層4と、第2の粘着層5と、強化部6とを備える。本実施例に係る偽造防止テープ及び前記実施例の作用については、異なる箇所のみを説明し、同じ部位に同一符号を付し表示する。

## 【0045】

本実施例における偽造防止テープが前記実施例と異なる点は、該第1の識別層2と該第2の識別層3との粘着力が強化されるように、本実施例の偽造防止テープにおける強化部6は一部が該第2の識別層3の上に形成され、該第2の識別層3と該第1の識別層2との接合表面に形成されていることである。本実施例における強化部6は膜層であるが、その他の実施例において、一部が粘着性強化処理された第1の識別層2と第2の識別層3とによって形成された強化部であっても良い。

10

## 【0046】

換言すれば、該強化部6は単一の膜層であっても良く、強化処理された該第1の識別層2と該第2の識別層3との間に形成された強化構造であっても良い。粘着性強化処理の技術は従来技術であるため、ここでは省略する。

## 【第5の実施例】

## 【0047】

図15は本考案に係る第5の実施例に基づいて描かれた図面である。図に示すように、本考案に係る偽造防止テープは基材1と、第1の識別層2と、第2の識別層3と、第1の粘着層4と、第2の粘着層5と、強化部6とを備える。本実施例に係る偽造防止テープ及び前記実施例の作用については、異なる箇所のみを説明し、同じ部位に同一符号を付し表示する。

20

## 【0048】

本実施例における偽造防止テープが前記実施例と異なる点は、本実施例における強化部6は一部が該基材1と該第1の粘着層4との間に形成され、該強化部6には該第1の識別層2と該第2の識別層3がなく、該基材1と該第1の粘着層4によって該第1の識別層2と該第2の識別層3との粘着力が強化されていることである。

## 【0049】

本実施例における強化部6は偽造防止テープの片方の側辺に形成されているが、その他の実施例において、該偽造防止テープの両側辺、または該偽造防止テープの両側辺以外の部分に形成されても良い。当然、本実施例に記載のものに限らず、該強化部6は該第1の識別層2と該第2の識別層3との間に形成され強化された強化構造であっても良く、あるいは該第1の識別層2と該第2の識別層3との間に形成されても良い。

30

## 【図面の簡単な説明】

## 【0050】

【図1】本考案に係る第1の実施例の偽造防止テープの構造断面図である。

【図2】本考案に係る第1の実施例の偽造防止テープが被シール物品に粘着された断面図である。

40

【図3】本考案に係る第1の実施例の偽造防止テープが被シール物品に粘着された平面図である。

【図4】本考案に係る第1の実施例の偽造防止テープが剥がされた場合のイメージ図である。

【図5】本考案に係る第1の実施例の偽造防止テープが剥がされた場合の状態断面図である。

【図6】本考案に係る第1の実施例の偽造防止テープが剥がされた後、被シール物に残された部分の平面図である。

【図7】本考案に係る第1の実施例の偽造防止テープが剥がされた後の基材部分の平面図である。

50

【図 8】本考案に係る第 2 の実施例の偽造防止テープの構造断面図である。

【図 9】本考案に係る第 2 の実施例の偽造防止テープが剥がされた後、被シール物に残された部分の平面図である。

【図 10】本考案に係る第 2 の実施例の偽造防止テープが剥がされた後の基材部分の平面図である。

【図 11】本考案に係る第 3 の実施例の偽造防止テープの構造断面図である。

【図 12】本考案に係る第 3 の実施例の偽造防止テープが剥がされた後、被シール物に残された部分の平面図である。

【図 13】本考案に係る第 3 の実施例の偽造防止テープが剥がされた後の基材部分の平面図である。

【図 14】本考案に係る第 4 の実施例の偽造防止テープの構造断面図である。

【図 15】本考案に係る第 4 の実施例の偽造防止テープの構造断面図である。

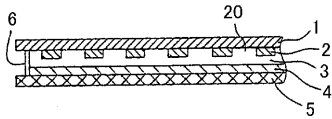
【図 16】従来の偽造防止テープのイメージ図である。

【符号の説明】

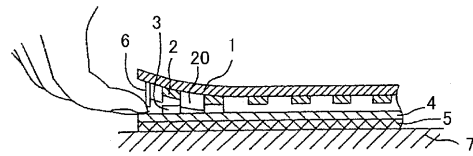
【 0 0 5 1 】

- 1 基材
- 2 第 1 の識別層
- 3 第 2 の識別層
- 4 第 1 の粘着層
- 5 第 2 の粘着層
- 6 強化部
- 7 被シール物品

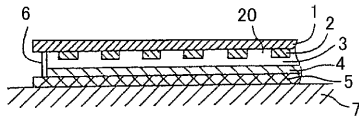
【図 1】



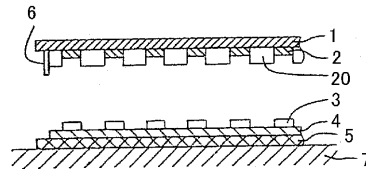
【図 4】



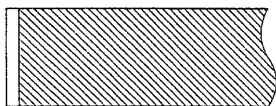
【図 2】



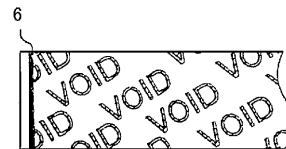
【図 5】



【図 3】



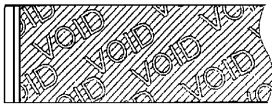
【図 6】



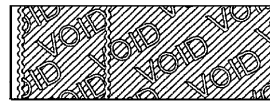
10

20

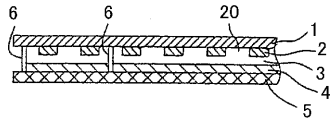
【 図 7 】



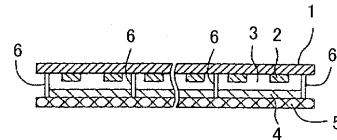
【 図 10 】



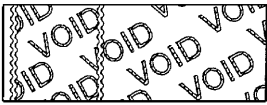
【 図 8 】



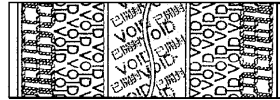
【 図 11 】



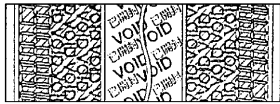
【 図 9 】



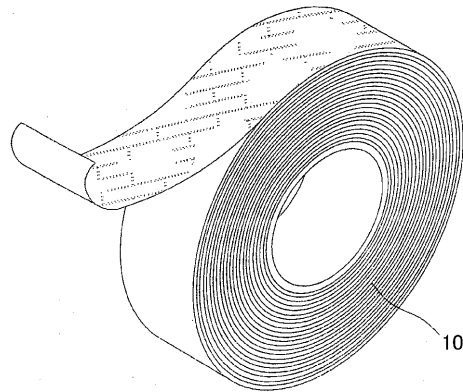
【 図 12 】



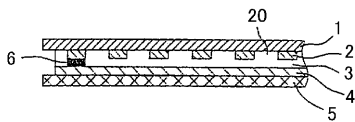
【 図 13 】



【 図 16 】



【 図 14 】



【 図 15 】

